

平成27年度施政方針

施政方針

平成27年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に関する所信を申し上げ、町民の皆様はじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



南風原町長 城間俊安

はじめに

東北地方を中心として、日本列島に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、間もなく4年が経過しようとしています。復興は新たなステージに入ったと言われておりますが、人々の苦しみ・悲しみは深く、改めまして亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、被災地復興を祈念いたします。



南風原町敬老会

りました。行政運営にあり町民や議員皆様方のご理解、ご協力をいただき、衷心よりお礼申し上げます。また、本年度においても、常に町民本意の町政運営を基本とし、今期の公約に掲げてきました「7つの政策宣言」を実行するために昼夜を問わず粉骨砕身で取り組んでまいります。

ともにつくる
黄金南風の
平和郷について

第四次南風原町総合計画は9年目を迎え、後期基本計画の4年目となります。計画の将来像で掲げている「ともにつくる黄金南風の平和郷」に向けて、地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が、個々の思いを表し、意見を交わし、夢や目標を實現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開してまいります。

その基本理念として「平和」、「自立」、「共生」を掲げ、「世界の恒久平和を願う町民の心を国内外へ発信し続け、平和なまちづくり」を目指してまいります。また、「新たな時代の中で、自立できる活力、地域力のあるまちづくり」、そして、「自然や人

みんなて考え、
みんなて創る、
わくわくする、
まちについて

と共生した暮らしを再生・創造していくまちづくり」を目指してまいります。特に「平和」については、戦後70年目の節目となることから「南風原町民平和の日」や「こども平和学習交流事業」において記念事業を実施するとともに、平和で豊かな生活がおくれるまちづくりに取り組んでまいります。



平成26年度に誕生した南風原町平和ガイドの皆さん

まちづくりの基本を定め、町の最高規範と位置づけられた「南風原町まちづくり基本条例」に基づき町民、議会、行政が一体となって笑顔で幸せあふれるまちづくりに取り組んでまいります。また、子育て支援・教育の充実を図り、「住みたいまち・南風原町」のブランド力を更に高めてまいります。情報発信として、町ホームページや兼城十字路の電光掲示板、イオン南風原店2階の「はえばるギャラリー」掲示板、防災行政無線などを活用し迅速な情報発信に努めてまいります。また、町政に対して町民の声が届くよう町政提案箱やまちメール等を活用するとともに、



行政懇談会(照屋)

に、各種委員会への住民参画を推進してまいります。

4大プロジェクト
の推進について

次に第四次総合計画で掲げた4大プロジェクトについてであります。黄金森公園整備事業については、公園の喜屋武土地改良区側に位置する多目的広場及び駐車場部

分の擁壁工事や造成工事を進めてまいります。また、陸上競技場の外周園路にウレタン舗装を施したウォーキングコースの整備を早期に供用できるように取り組んでまいります。

津嘉山北土地区画整理事業については、主に津嘉山ハイツの造成工事に係る建物の移転を進め、

区内の土地利用が早期に有効活用が図られるよう努めるとともに、



町陸上
一般男子5,000m